

神奈川県手話通訳者養成コース 2026【通訳Ⅰ】の受講者募集

神奈川県聴覚障害者福祉センターでは、神奈川県での手話通訳活動を希望する方のために、厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムに基づいて養成コース【通訳Ⅰ】を開催します。講習にあたっては、『手話通訳Ⅰ』テキストおよび『手話通訳者養成のための講義テキスト』を使用します。

フォームによる申込受付を行います。但し、添付データを含むメール受信が可能で、添付データのプリントアウトもしくは携帯端末（スマートフォン、タブレット等）による画面表示ができる方に限ります。フォームからの申し込みおよび添付データのプリントアウトもしくは携帯端末による画面表示ができない方は、紙媒体でお申込みください（切手代等がかかります）。

1 養成コース【通訳Ⅰ】

- (1)期間 令和8年2月6日～令和8年11月13日 原則として金曜日
- (2)回数 全36回（実技32回／講義4回）
- (3)時間 13時30分～15時30分
- (4)定員 20人

2 対象者

次の要件をすべて満たす者。なお、お申込みをされた場合でも本申込要件に満たなかった場合、受験および受講できませんのでご了承ください。

- (1)原則として全36回に出席できること
- (2)過去に【通訳Ⅰ】受講経験がない（修了していない）こと
- (3)申込時点で、満18歳以上であること
- (4)神奈川県域（横浜・川崎市を除く神奈川県内）に在住していること
- (5)厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム修了者または2年以上手話サークル等での手話学習経験があり奉仕員養成カリキュラム修了同等の知識及び技術を有すること
※「厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム修了同等の知識及び技術」とは、「手話を学ぼう 手話で話そう」および「手話奉仕員養成のための講義テキスト」（全国手話研修センター発行）の内容を習得していることを指します。
- (6)手話で聴覚障がい者と意思疎通が図れること
- (7)神奈川県域での手話通訳活動を希望する者（認定資格取得後、神奈川県およびお住まいの市町村に登録しての手話通訳活動が必須となります）

3 会場

原則として、神奈川県聴覚障害者福祉センター

4 受講料

原則として無料。但し、テキストを各自でご購入いただきます。

5 選考方法

養成コース【通訳Ⅰ】受講を希望する方は、必ず受験してください。

- (1)手話の読みとり試験
 - ①日程 令和7年12月19日(金)
時間は、個別に通知します。
 - ②内容 3～4分程度の手話表現を読みとり、手話での設問5間に筆記で解答。その解答が正確であるかどうか等を評価します。
- (2)面接試験（手話の読みとり試験合格者のみ）
 - ①日程 令和8年1月23日(金)
時間は、個別に通知します。
 - ②内容 聴覚障がい者と手話で意思疎通ができるかどうか等を評価します。

6 申し込み

(1) 申込期間 令和7年10月25日(土)~11月15日(土)17:00まで(必着)

※申込期間外のお申込み、郵便物到着は、いかなる理由があっても受理しませんのでご了承ください。

(2) 申込方法

フォームもしくは郵送でお申込みください。

【申込フォーム】

<https://business.form-mailer.jp/lp/6c952470253101> または右のQRコード⇒



①ご記載いただいたメールアドレスに受験票(PDF)を添付して送信します。

②試験当日、受験票をプリントアウトまたは携帯端末の画面等で受付に提示してください。

③試験結果(PDF)も、ご記載いただいたメールアドレスに添付して送信します。

※当センター(shuwa-y@kanagawa-wad.jp)からのメールを受信できるよう設定をお願いします。特に携帯アドレスの方は、パソコンからのメールを受信できない、または添付データを受け付けないことがありますのでご注意ください。

【郵送】

申込書と、返信用封筒2枚を同封して、当センター宛て郵送してください。記入不備等があった場合、受理できないことがありますので、発送前に再度ご確認ください。なお受付での混乱を避けるため、センター窓口での申し込みは受け付けません。

※返信用封筒について(右下の図を参照)

①長形3号(横12cm縦23.5cm)

②110円切手を貼ってください(2枚とも)。

③自分の住所、名前を記載してください。受験票の送付および合否の連絡に使用しますので、住所は正確にご記入ください。なおキャンセルされた場合、封筒等は返却しませんのでご了承ください。

④消えるボールペンは使わないでください。摩擦等により消えることがあります。

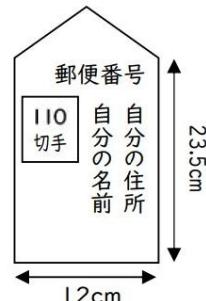
返信用封筒の記載例

(3) 申し込み・問い合わせ先

神奈川県聴覚障害者福祉センター(担当:安澤)

TEL 0466-27-1911 E-mail shuwa-y@kanagawa-wad.jp

※パソコンからのメールを受信できるよう設定してください。



7 テキスト購入

『手話通訳Ⅰ』『手話通訳者養成のための講義テキスト』

(いずれも、社会福祉法人全国手話研修センター発行)下記にて購入できます。

(公社)神奈川県聴覚障害者協会(当センター2階に事務所があります) TEL 0466-26-5467

8 その他

(1) 養成コース【通訳Ⅰ】修了後、修了証を交付します。

(2) 養成コース【通訳Ⅰ】修了後、令和8年11月20日(金)に【通訳Ⅱ・Ⅲ】の聞きとり試験を行います(予定)。詳細は、「神奈川県手話通訳者養成コース【通訳Ⅱ・Ⅲ】の受講者募集」をご確認ください。

(3) 以下に示す資格等をお持ちの方は、全国統一試験または認定試験から受験できます。詳細は、9月以降配布予定の「手話通訳者全国統一試験の案内」または「神奈川県手話通訳者認定試験の案内」をご確認ください。もしくは、当センターに問い合わせてください。

